

平成 28 年度

群馬県 事業計画

都道府県コード

100005

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	485	485
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	578	2,105	2,683
4.消費生活相談体制整備事業	-	17,406	17,406
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	-		-
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	40,092	21,466	61,558
うち、先駆的事業	-	-	-
7.消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	40,670	41,462	82,132

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	305,669	
都道府県予算	144,849	
管内市町村予算総額	160,820	
支出等額	82,132	
支出等割合	27%	27%
支出等額(先駆的事業(交付金)を除く。)	82,132	↑常勤化、定員増反映後
支出等割合(先駆的事業(交付金)を除く。)	0.268695877	27%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 〔〕
法人募集型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 〔〕

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1 都道府県実施事業分

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)						
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	消費生活相談技術向上研修会、消費生活相談員ゼミナー	578		578		講師謝金、講師旅費、会議費
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑨消費生活相談体制整備事業						
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者教育関連事業、消費者被害防止対策、消費生活センター及び被害対策の周知啓発事業 【交付金】	38,318	4,167	34,151		講師謝金、費弁旅費、需用費、広告費、委託料
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	適格消費者団体設立促進【交付金】	339		339		補助金
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	事業者の適正取引推進	1,435		1,435		講師謝金、講師旅費、会議費、印刷製本費、広告費
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		40,670	4,167	36,503	-	

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	管内の相談員及び担当職員を対象に、多重債務者府内連絡体制確立のための研修会を年2回開催
	(強化)	担当職員及び相談員を対象とした技術向上研修会(11回)及び、消費生活相談ゼミナール(4回)の開催
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	消費生活情報紙発行(72,000部)
	(強化)	新聞、ラジオでの啓発及びセンター周知、消費者心理講演会の実施、振り込め詐欺等根絶サポートー講座、体験・実践型研修の実施、被害防止事例の動画制作、振り込め詐欺等コールセンターの実施、若年層向けネット被害防止啓発
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	なし
	(強化)	適格消費者団体の認定を目指すNPO法人の活動費を支援
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	なし
	(強化)	事業者向け適正取引推進キャンペーンの実施
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

6. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表2 管内市町村実施事業分

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	前橋市、富岡市	183	183			
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	前橋市	302	302			
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	前橋市、高崎市、桐生市、伊勢崎市、館林市、安中市、みどり市、甘楽町、玉村町、板倉町、明和町、大泉町、吾妻広域	2,248	2,105			
⑧消費生活相談体制整備事業	桐生市、富岡市、安中市、みどり市、甘楽町、玉村町、板倉町、明和町、大泉町、邑楽町、吾妻広域	34,985	17,406			
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	前橋市、高崎市、桐生市、伊勢崎市、太田市、沼田市、館林市、渋川市、富岡市、安中市、みどり市、榛東村、吉岡町、下仁田町、甘楽町、中之条町、嬬恋村、高山村、片品村、昭和村、みなかみ町、玉村町、明和町、大泉町、吾妻広域	20,722	19,593			
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	富岡市	1,143	1,143			
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	高崎市	731	730			
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		60,314	41,462	-	-	

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
17 人	##### 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
1 人	
対象人員数計	追加的総費用
17 人	34,906 千円

別表3 交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	82,132 千円
うち都道府県分	40,670 千円
うち管内の市町村合計	41,462 千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	- 千円
うち都道府県分	- 千円
うち管内の市町村合計	- 千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	163,286 千円	157,976 千円	144,849 千円	-18,437 千円	-13,127 千円
うち交付金等対象経費		26,973 千円	40,670 千円		13,697 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち先駆的事業	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	163,286 千円	131,003 千円	104,179 千円	-59,107 千円	-26,824 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	94,267 千円	159,316 千円	160,820 千円	66,553 千円	1,504 千円
うち交付金等対象経費	千円	41,729 千円	41,462 千円	千円	-267 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	17,321 千円	17,406 千円	千円	85 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち先駆的事業	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	94,267 千円	117,587 千円	119,358 千円	25,091 千円	1,771 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	257,553 千円	317,292 千円	305,669 千円	48,116 千円	-11,623 千円
うち交付金等対象経費	千円	68,702 千円	82,132 千円	千円	13,430 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	17,321 千円	17,406 千円	千円	85 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち先駆的事業	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	257,553 千円	248,590 千円	223,537 千円	-34,016 千円	-25,053 千円

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	- 人	
うち都道府県	人	
うち管内市町村	人	
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	- 人	
うち都道府県	人	
うち管内市町村	人	
③定数内の消費者行政担当者的人件費(想定)	- 千円	
うち都道府県	千円	
うち管内市町村	千円	
④③を含めた交付金等対象外経費	223,537 千円	
うち都道府県	104,179 千円	
うち管内市町村	119,358 千円	
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合	27 %	26.86958769 %
うち都道府県	28 %	28.07751521 %
うち管内市町村	25.7816192 %	25.7816192 %

↓先駆的事業（交付金分）を除く支出割合

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	400,000 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	25,126 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	- 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	6 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	25,132 千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	52 人	今年度末予定	相談員総数	54 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	1 人	今年度末予定	相談員数	1 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	51 人	今年度末予定	相談員数	53 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的な内容
①報酬の向上	○	(県)自主財源により、1号級(2,500円)の報酬増額を実施 (市町村)任用形態の変更による報酬の向上、その他報酬増額を実施
②研修参加支援	○	(県)自主財源により、相談員の研修参加を支援 (市町村)交付金及び自主財源により、相談員等の研修参加を支援
③就労環境の向上	○	(市町村)任用形態の変更による就労環境の向上
④その他		

自治体名	群馬県
------	-----

○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
振り込め詐欺等被害防止対策コールセンター(NO ! 詐欺コールセンター)	①	県内の一般家庭に架電し、手口の周知、被害防止のポイントについて情報発信、注意喚起を行う。	15,000		
		計	15,000		

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。